

**【記載例① 特定建設作業実施届出書】**（騒音規制法第14条第1項(第2項)、振動規制法第14条第1項(第2項)）

○届出義務者は、原則として元請業者です。  
 ○届出者が共同企業の場合  
 共同企業体の名称を記入した上、代表会社の所在地、名称、代表社名を併記してください  
 (例) 甲・乙・丙建設 共同企業体  
 代表者 郡山市○○丁目△△  
 甲株式会社 代表取締役社長 ○○○○

様式第9  
 郡山市環境保全センター所長

平成29年4月3日

特定建設作業実施届出書

住所 郡山市朝日三丁目○番△号

届出者 名称 ○○○○株式会社

職・氏名 代表取締役 ○○ ○○

電話番号 024-○○○-○○○○ (担当者名 △△ △△)  
(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名、電話番号)

特定建設作業を実施するので、  
 { 騒音規制法 } 第14条第1項(第2項)の規制により、次のとおり届け出ます。  
 { 振動規制法 }

建設工事の名称	○○マンション解体工事		
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	鉄筋コンクリート7階建て共同住宅		
特定建設作業の種類 (該当する作業を○で囲むこと)	騒音	1.くい打機等(アースオーガー併用を除く) 2.びょう打機 3.さく岩機 4.空気圧縮機 5.コンクリートプラント等 6.バックホウ 7.トラクター(ジョベル) 8.ブルドーザー	
	振動	1.くい打機等 2.鋼球 3.舗装版破砕機 4.レーカー(手持ち式を除く)	
特定建設作業に使用される騒音振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式、仕様 (上記の作業に使用するもの)	騒音	ハンドフレーカー(A-200) ジャイアントフレーカー(B-100)	
	振動	ジャイアントフレーカー(B-100)	
特定建設作業の場所	郡山市○○丁目-△△		
特定建設作業の実施の期間	自	平成 29 年 4 月 11 日	
	至	平成 29 年 4 月 28 日	16 日間
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日
	自9時	至17時	平日6日
騒音・振動の防止の方法	近隣住民に事前に説明する。 作業場周辺に防音シートを設置する。 低騒音、低振動型の機械を使用する。		
	郡山市△△町○○丁目-□ △△株式会社 代表取締役 ○○ △△ (電話番号) 024-×××-××××		
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	郡山市○○丁目○-○ ○○○○株式会社 現場事務所長 △△ △△ (電話番号) 024-△△△-△△△△		
	下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 郡山市○○丁目○-○ 有限会社△△ 代表取締役 ○○ ○○ (電話番号) 024-×××-△△△△		
※ 受 理 年 月 日	郡山市○○丁目○-○ 有限会社△△ 作業主任 △△ △△ (電話番号) 024-△△△-××××		
	※ 審 査 結 果		

備考 1 特定建設作業の実施期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。  
 2 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

いずれかの法令にしか該当しない場合は、該当しない法令を取り消し線で見え消しにしてください  
 (例) 騒音規制法  
 振動規制法

○○ビル工事等工事名を記入してください。

○○ビル、RC6階建て本社事務所等できあがる施設、工作物を具体的に記入してください。

さく岩機等、該当する特定建設作業に○印をつけてください。

使用機械のカタログの写しを添付してください。

添付書類の工程表と整合してください。

実働時間は1日の作業時間を記入してください。

作業日は上記の作業をしない日を除いた日数を記入してください。

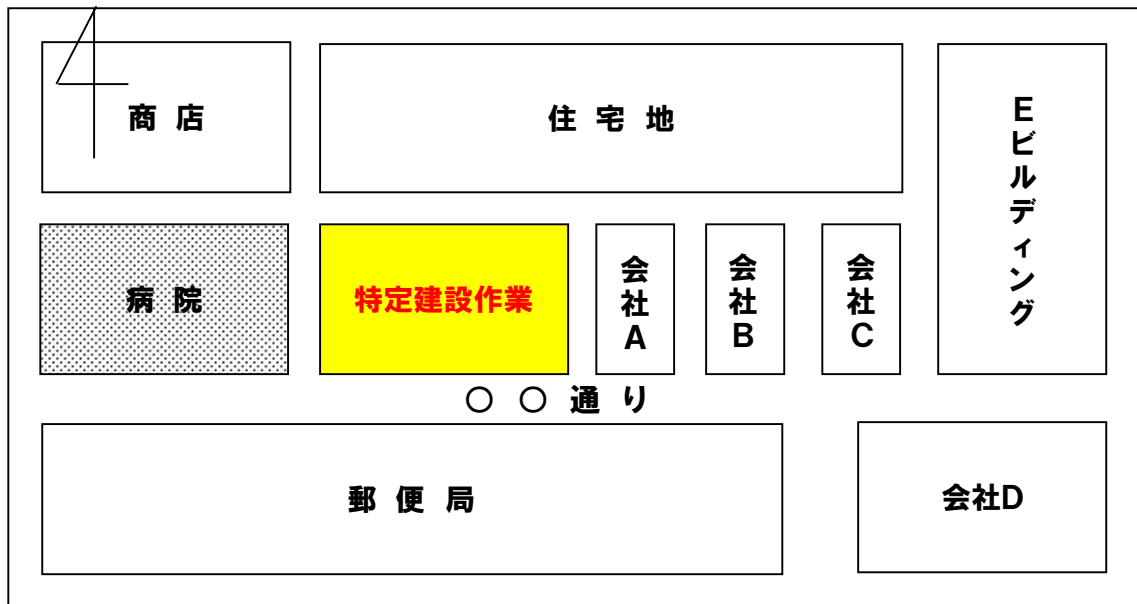
作業の開始、終了時刻を記入してください。

遮音板、消音装置等、騒音振動防止の方法を具体的に記入してください。  
 (例)  
 ・近隣住民に事前に説明する  
 ・低騒音低振動の機器を使用  
 ・現場周辺に万能鋼板囲いを設置

**添付書類**  
 ≪共通≫  
 1. 工事現場の付近の見取図  
 2. 特定(騒音指定)建設作業の工程を明示した工事定表  
 3. 使用機械カタログ等の写し  
 4. その他必要な図面等

≪該当する場合≫  
 5. 委任状(届出者に代表権がない場合)  
 6. 道路使用に関する許可等の書類(夜間日曜日及びその他の祝日に作業をする場合)

**【記載例③ 特定(騒音指定)建設作業の現場周辺見取図】(共通)**



- ・周辺見取図は住宅地図等のコピー等でも構いません
- ・特定（騒音指定）建設作業の実施場所をマーキングするなどして、その他の場所と区別できるようにしてください
- ・特定（騒音指定）建設作業の実施場所の周囲80メートル以内に学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園がある場合は、その場所についても他の場所と区別できるようにマーキングしてください。

**【記載例④ 特定(騒音指定)建設作業の工事工程表】(共通)**

平成29年4月作業工程表																												
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29				
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
準備作業																												
はつり作業				休日	ブレーカー使用							休日	ブレーカー使用							休日	ブレーカー使用							
後片付け作業																												
備考	1 作業は1日7時間で行います 2 夜間及び日・祝日は作業を行いません																											

- ・複数の特定（騒音指定）建設作業が同時に行われる場合は、「最も早い作業開始日」と「最も遅い作業終了日」を、様式第9及び様式第17の「特定（騒音指定）建設作業の実施の期間」と一致させてください
- ・特定（騒音指定）建設作業を実施する期間については、マーキングするなどして、他の作業と区別できるようにしてください